

*利用できるサービス

利用者の負担は、原則としてサービス費用の1割、2割、3割（▶P11）です。

- 介護保険と医療保険で同様の給付がある場合、要介護認定を受けた後は原則として介護保険の給付が優先され、医療保険の給付は行われません。
- 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護は、共生型サービス事業所の指定を受けた障害福祉サービス事業所でも介護保険のサービスを利用できる共生型サービスの対象です。
- 「サービス費用」はめやすです。これ以外に、サービスによっては居住費等、食費、日常生活費などの自己負担や、サービス内容や地域などによる加算があります。

令和6年4月から サービス費用が変わりました。（訪問リハビリテーション、訪問看護、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションは、令和6年6月から）

凡例	要介護	要介護1～5の人が対象（介護サービス）	事業対象者	事業対象者（▶P26）が対象
	要支援	要支援1・2の人が対象（介護予防サービス）	65歳以上	65歳以上の人が対象

在宅サービス 自宅などで生活しながら利用するサービスです。

*ホームヘルパーの訪問を受けて利用するサービス

訪問介護 (ホームヘルプ)

要介護

ホームヘルパーが家庭を訪問し、食事、入浴、排せつの介護などの「身体介護」や、調理、洗濯などの「生活援助」を行います。



- 要支援1・2、事業対象者の人は、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスが利用できます（▶P25）。

内容	利用時間など	サービス費用
身体介護が中心	30分以上 1時間未満	3,870円
生活援助が中心	45分以上	2,200円

- 早朝、夜間、深夜などは加算があります。

内容	利用時間など	サービス費用
通院時の乗車・降車等介助	1回につき	970円

- 通院等のために訪問介護員等が自ら運転する車両への乗車・降車の介助、乗車前降車後の屋内での移動等の介助、または通院先での受診等の手続きや移動等の介助を行います。

身体介護	食事、入浴、排せつの介助など利用者の身体に直接接触する介助等で、本人が行うのが困難な場合	●排せつ介助・おむつ交換 ●入浴介助・身体の清拭 ●着替え・体位変換の介助 ●通院、官公署への届出等の外出介助 など
生活援助	掃除、洗濯、買物、調理などの家事で、利用者が行うことが困難な場合	●利用者が使用する居室等の掃除 ●利用者の衣類等の洗濯 ●食料等の生活必需品の買物 ●一般的な食事の調理 など

介護保険の訪問介護では利用できないもの

- 利用者の日常生活の援助の範囲を超えるものや、趣味嗜好に関するもの
 - 利用者以外の人の洗濯、調理、買物、布団干し
 - おもに利用者が使用する居室等以外の掃除
 - 来客の応接
 - 留守番
 - 自家用車の洗車や掃除
 - 庭の草取り、植物の剪定、草木の水やり
 - 犬の散歩
 - 家具の移動
 - 部屋の模様替え
 - 特別な手間をかけて行う調理
 - 大掃除、床のワックスがけ
 - 家屋の修理、ペンキ塗り
 - ドライブ
 - カラオケ
 - パチンコ
 - 冠婚葬祭
 - お祭りなど地域の行事への参加 など
- 金銭・貴重品の取り扱い 預貯金の引き出しや年金の受け取り など
- 医療行為

*介護職員などに訪問してもらい入浴するサービス

訪問入浴介護

要支援 要介護

介護職員と看護職員に移動入浴車で居宅を訪問してもらい、事業者が持参した浴槽で入浴介護を行います。



内容	要介護度	サービス費用
1回につき	要支援1・2	8,560円
	要介護1～5	12,660円

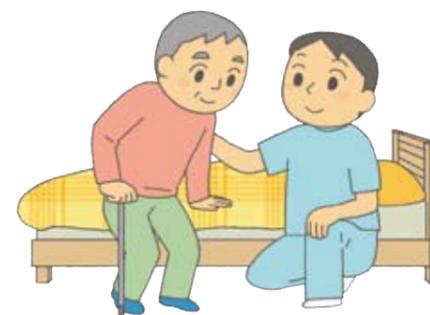
- 看護職員は利用者の入浴前後の体温や血圧、脈拍等のバイタルチェックや入浴介助等を行います。医療行為はできません。

*自宅での生活を続けるためのリハビリテーション

訪問リハビリテーション

要支援 要介護

事業所の医師の指示により、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士が居宅を訪問して、居宅での生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを行います。



内容	要介護度	サービス費用
1回(20分以上)につき	要支援1・2	2,980円
	要介護1～5	3,080円

- 週6回を限度。

理学療法士 (PT)	身体的な機能低下が見られる人などに、医師の指示のもと、立つ・座る・歩くなどの基本動作の回復や改善を目的とした支援をします。
作業療法士 (OT)	身体的な機能低下が見られる人などに、医師の指示のもと、絵画、手工芸、園芸等さまざまな作業を通して、日常生活に必要な能力の回復や改善を目的とした支援をします。
言語聴覚士 (ST)	言葉や発声、聴覚の障害がある人に、機能の回復や改善を目的とした訓練や助言、支援をします。

*看護師などに訪問してもらい療養上のケアを受けるサービス

訪問看護

要支援 要介護

医師の指示により、看護師などが居宅を訪問して、療養上の世話や診療の補助等を行います。



訪問看護ステーションから訪問の場合

訪問看護の時間	要介護度	サービス費用
20分未満	要支援1・2	3,030円
30分未満		4,510円
30分以上1時間未満		7,940円
20分未満	要介護1～5	3,140円
30分未満		4,710円
30分以上1時間未満		8,230円

- がん末期や難病の人、人工呼吸器を使用している場合、急性増悪などによって主治医の指示があった場合、精神科訪問看護の場合は、医療保険による訪問看護が行われます。

※ 居宅で療養上の管理、助言を受けられるサービス

きょ たくりょうよう かん り し どう
居宅療養管理指導

医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士などが、通院や通所が困難な人の居宅を訪問し、療養上の管理や指導をします。



要支援 **要介護**

単一建物居住者が1人の場合

職種	利用限度	サービス費用/1回
医師※1	1か月に2回	5,150円
歯科医師※1	1か月に2回	5,170円
薬剤師(医療機関)	1か月に2回	5,660円
薬剤師(薬局)	1か月に4回	5,180円
管理栄養士※2	1か月に2回	5,450円
歯科衛生士等	1か月に4回	3,620円

※1 訪問診療または往診を行った日に限る。
※2 指定居宅療養管理指導事業所の管理栄養士の場合。

※ 事業所に通所して利用するサービス

つう しょ かい ご
通所介護
(デイサービス)

要介護

通所介護施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や機能訓練を日帰りで利用します。



●要支援1・2、事業対象者の人は、介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスが利用できます(▶P25)。

通常規模の事業所の場合

内容	要介護度	サービス費用
7時間以上 8時間未満の場合 (送迎含む)	要介護1	6,580円
	要介護2	7,770円
	要介護3	9,000円
	要介護4	10,230円
	要介護5	11,480円

●食費などは自己負担になります。

つう しょ
通所リハビリテーション
(デイケア)

要支援 **要介護**

介護老人保健施設や病院、診療所などで、食事などの日常生活上の支援や機能訓練、リハビリテーションを受けます。要支援の人は目標に応じた選択的サービスも利用できます。

通常規模の事業所の場合

内容	要介護度	サービス費用
1か月につき (送迎、入浴含む)	要支援1	22,680円
	要支援2	42,280円

●食費などは自己負担になります。
●利用者の目標に応じた「運動器機能向上(令和6年5月まで。6月からは基本のサービスに含まれます)」「栄養改善」「口腔機能向上」などの選択的サービスを利用できます。

通常規模の事業所の場合

内容	要介護度	サービス費用
7時間以上 8時間未満 の場合 (送迎含む)	要介護1	7,620円
	要介護2	9,030円
	要介護3	10,460円
	要介護4	12,150円
	要介護5	13,790円

●食費などは自己負担になります。

※ 短期間施設に入所して利用するサービス

●連続した利用が30日を超えた場合は、31日目は全額自己負担になります。
●連続して30日を超えない日数であっても、ショートステイの利用日数は認定の有効期間のおおむね半分を超えないことをめやすとしています。

たん き にゅう しょ せい かつ かい ご
短期入所生活介護
(ショートステイ)

要支援 **要介護**

介護老人福祉施設などに短期間入所して、日常生活上の支援や機能訓練などが受けられます。



介護老人福祉施設〔併設型〕を利用の場合

内容	要介護度	サービス費用		
		従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
1日につき	要支援1	4,510円	4,510円	5,290円
	要支援2	5,610円	5,610円	6,560円
	要介護1	6,030円	6,030円	7,040円
	要介護2	6,720円	6,720円	7,720円
	要介護3	7,450円	7,450円	8,470円
	要介護4	8,150円	8,150円	9,180円
要介護5	8,840円	8,840円	9,870円	

●食費などは自己負担になります。

たん き にゅう しょ りょうよう かい ご
短期入所療養介護
(ショートステイ)

要支援 **要介護**

介護老人保健施設や医療施設などに短期間入所して、看護や医学的管理下での介護や支援、日常生活上の世話や機能訓練などが受けられます。医療型のショートステイです。



介護老人保健施設を利用の場合

内容	要介護度	サービス費用		
		従来型個室	多床室	ユニット型個室 ユニット型個室的多床室
1日につき	要支援1	5,790円	6,130円	6,240円
	要支援2	7,260円	7,740円	7,890円
	要介護1	7,530円	8,300円	8,360円
	要介護2	8,010円	8,800円	8,830円
	要介護3	8,640円	9,440円	9,480円
	要介護4	9,180円	9,970円	10,030円
要介護5	9,710円	10,520円	10,560円	

●食費などは自己負担になります。

※ 有料老人ホームなどに入居している人が利用するサービス

とく てい し せつ にゅう きょ しゃ せい かつ かい ご
特定施設入居者生活介護

要支援 **要介護**

指定を受けた有料老人ホームなどの特定施設に入居している要支援、要介護の人が、食事、入浴、排せつなどの介護やその他の日常生活上の世話、機能訓練、療養上の世話を受けられます。

住所地特例が適用されます

他市区町村の特定施設(地域密着型サービスは除く)に入居して、その施設に住所変更した場合でも、住所変更前の市区町村に保険料を納め、保険給付を受けます。

内容	要介護度	サービス費用
1日につき	要支援1	1,830円
	要支援2	3,130円
	要介護1	5,420円
	要介護2	6,090円
	要介護3	6,790円
要介護4	7,440円	
要介護5	8,130円	

●食費などは自己負担になります。